

《令和2年度 総合政策部 組織目標》

◆目標管理者

部長	田中 祥温
理事兼危機管理監	松下 正寿
理事	堀田 智恵子

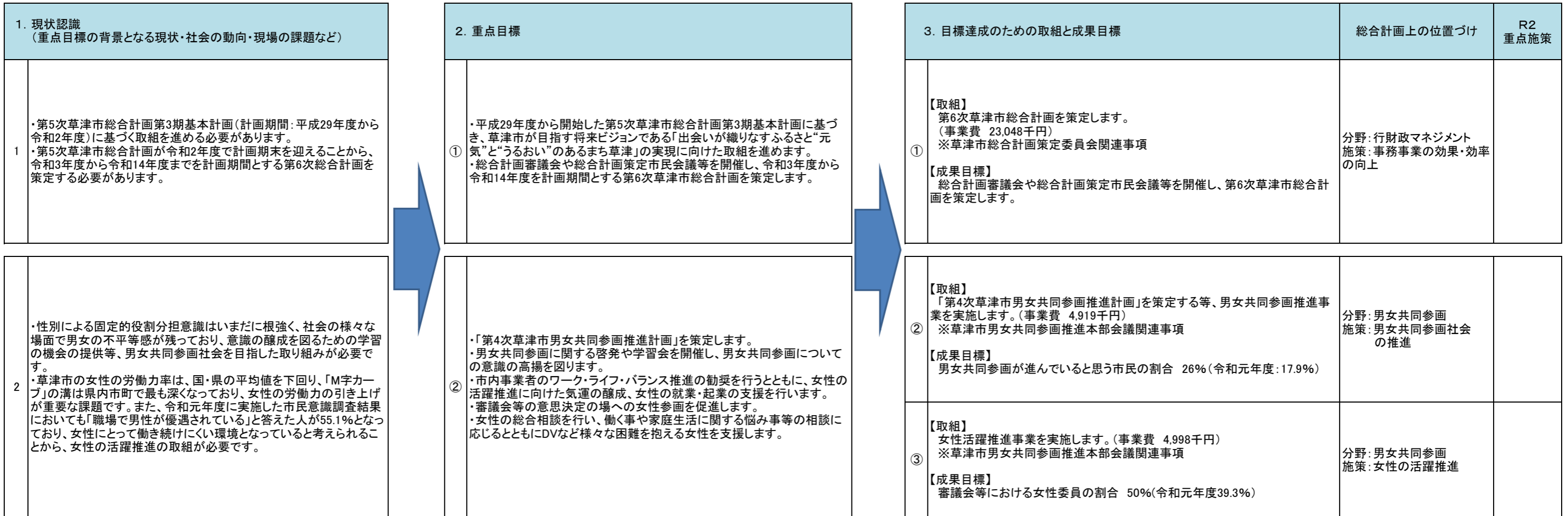
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・草津市総合計画をはじめ、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市男女共同参画推進条例、第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第5次草津市総合計画やマニフェストに掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生充実および職場環境の整備を図ります。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切に、人が大切にされる社会(まち)の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
 - ・「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2つを改革の方向性とした、第3次行政システム改革を推進します。
- ◆市民の安心・安全をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	—	—	—
企画調整課	11	1	3	15	253,093	69,247	183,846
男女共同参画課	3	0	1	4	9,917	2,349	7,568
広報課	7	0	6	13	278,560	8,242	270,318
秘書課	5	0	1	6	11,175	0	11,175
職員課	9	1	5	15	216,747	930	215,817
人権政策課	4	1	0	5	178,707	776	177,931
人権センター	5	0	6	11	36,508	350	36,158
草津未来研究所	3	0	4	7	27,699	1,070	26,629
経営戦略課	6	2	0	8	170,224	7,378	162,846
危機管理課	6	2	2	10	1,486,889	29,699	1,457,190
合計	65	7	28	100	2,669,519	120,041	2,549,478



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
3	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を提供し、情報の共有を図る必要があります。市民との信頼関係を築き、市政参画の気運を高めるためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を活かせる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力アピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていく必要があります。 	③	<ul style="list-style-type: none"> 草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。 多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。 	④	<ul style="list-style-type: none"> 【取組】 庁内連携はもちろんのこと、関係団体・企業との協力関係を強化し、多様なメディアを用いたシティセールス・広報活動を行います。また、情報収集を積極的に行い、「健康都市」「やっぱり草津がいい」などの統一したキーワードを用いて多様なメディアで情報を発信します。 【成果目標】 ・市HPのアクセス数 1か月当たり 440,000件(令和元年度:436,368件) ・市民意識調査において、「草津市に住み続けたいと思う人」の割合 76.0%(令和元年度:75.8%) ・ふるさと寄付金額 400,000千円(令和元年度:356,685千円) 	分野: 情報・交流 施策: 行政情報の提供	
4	<ul style="list-style-type: none"> 職員構成が大きく若返る中、人材育成を効果的に推進する必要があります。 全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となっており、国においても働き方改革の取組が進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進とイノベーション(業務見直し等を含む生産性の向上)を柱とした働き方改革に積極的に取り組む必要があります。 	④	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。 職員の自主性の発揮とスキルの向上、職員間のコミュニケーションの活性化等、働きがいを実感できる職場の実現とともに、育児・介護等と仕事との両立ができる環境づくり等、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を進めます。 	⑤	<ul style="list-style-type: none"> 【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等に取り組めます。 【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70%(R1 63.0%) 	分野: 行財政マネジメント 施策: 職員の資質向上	
5	<p>昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。しかしながら、世界の各地では人権や平和を脅かす状況が依然として続いています。</p>	⑤	<p>現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状や過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるような啓発に努めます。</p>	⑦	<ul style="list-style-type: none"> 【取組】 戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。(事業費650千円) 【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 85%(令和元年度 87%) 	分野: 人権 施策: 人権文化の醸成	
6	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、同和地区に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しているほか、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないことや、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。 平成30年度実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、市民全体の人権意識・関心がまだ低い状態であることから、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。 	⑥	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発活動に関しては、内容や開催方法、学習資料や啓発媒体に関しては、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的なあり方を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。 	⑧	<ul style="list-style-type: none"> 【取組】 人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」、「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった、良かった」と回答する参加者の割合 80%(令和元年度:91.1%) 	分野: 人権 施策: 人権文化の醸成	
				⑨	<ul style="list-style-type: none"> 【取組】 人権意識の向上を図るために、同和教育推進協議会やまちづくり協議会と連携や支援を行いながら、「町内学習懇談会」をはじめ「女性のつどい」や「青年集会」等を開催します。 【成果目標】 町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。3,700人(令和元年度:3,635人) 	分野: 人権 施策: 人権文化の醸成	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>7</p> <p>・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。</p> <p>・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。</p> <p>・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。</p>	<p>⑦</p> <p>・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。</p> <p>そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。</p> <p>・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための【プラットフォーム】が必要です。</p>	<p>⑩</p> <p>【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定してします。 ①デジタル技術を活用した交通環境に関する調査研究 ②「ワークライフバランス」と「健康寿命」の関係性に関する調査研究 (事業費 1,921千円)</p> <p>【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 ①これからの時代にふさわしい交通環境のあり方の参考として ②健康寿命延伸に有効な取組みの参考として</p> <p>⑪</p> <p>【取組】 ①産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 ②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 ③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための準備事業等を行います。(事業費 20,073千円)</p> <p>【成果目標】 ①産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。 ②アーバンデザインについて考えるセミナー等を実施します。 ③都市(地域)課題の解決策を検証する社会実験準備事業等を実施します。 一日平均利用者数 50人(令和元年度:45.84人) 産・学・公・民事業連携相談件数 150件</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:情報・交流 施策:産学公民との協働によるまちづくりの展開</p>	
<p>8</p> <p>JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。</p>	<p>⑧</p> <p>南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた方策等をまとめます。</p>	<p>⑫</p> <p>【取組】 南草津エリアの将来像とまちづくりの方向性を「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」(「みなくさびビジョン」としてまとめるに当たり、まちの新たな魅力や価値の創造につながる「大学のあるまちづくり」の視点から、立命館大学の積極的かつ主体的な参画を求めるとともに、市民をはじめ、南草津エリアに関わりが深いJRや企業等を構成員とする懇話会を設置し、意見の集約およびビジョンへの反映を行います。【都市計画部連携】 (事業費 500千円)</p> <p>【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 72.0%(令和元年度 68.0%)</p>	<p>分野:住宅・住生活 施策:市街地の整備</p>	
<p>9</p> <p>・社会や市民ニーズの変化に対応し、将来にわたり持続可能で最適な行政サービスの実現を図るため、行政改革の推進や公民連携の強化をさらに進めていく必要があります。</p>	<p>⑨</p> <p>・多様化・複雑化する市民ニーズへ対応するため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、草津市を構成する様々な社会資源や地域資源を活用する地域経営のために、公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。</p> <p>・本来、行政が担うべき業務への適正な職員配置と市民サービスの向上を図るため、新たな分野への積極的なアウトソーシングの導入を推進するとともに、AI(人工知能)、RPA(ロボットによる業務自動化)等の先端技術の活用により、職員の業務負担の軽減と市民サービスの向上を図ります。</p>	<p>⑬</p> <p>【取組】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」のアクションプランに基づく取組を進めるとともに、計画期間の最終年度に当たることから、これまでの取組の総括評価を行い、課題等を踏まえたうえでの次期計画の策定を行います。 (事業費 5,816千円) ※草津市行政システム改革推進本部会議関連事項</p> <p>【成果目標】 「第3次草津市行政システム改革推進計画」のアクションプランの取組を計画どおりに進め成果を上げるとともに、次期計画の策定を行うことにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図ります。</p> <p>⑭</p> <p>【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入やAI・RPA・ICT等の先端技術の活用を図ります。 また、滋賀県や県内市町で構成する「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画することにより、滋賀県および県内市町が連携してICT等の活用に関する研究を進めます。 (事業費 9,862千円)</p> <p>【成果目標】 AI-OCRおよびRPAの導入やAI議事録、多言語通訳サービスを活用することにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。また、「スマート自治体滋賀モデル研究会」に参画し、県や市町の枠組みを超えた行政手続きの電子化を推進するとともに、いつでもどこからでもアクセスしやすい行政窓口の実現に向けた取組を進めます。</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p> <p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p>	
<p>10</p> <p>近年の社会情勢の変化やICT分野の技術的な進歩等を踏まえ、ICTを積極的に活用し、市民サービスの向上、行政運営の効率化を実現することが求められています。</p>	<p>⑩</p> <p>情報化推進計画を推進します。</p>	<p>⑮</p> <p>【取組】 情報化推進計画の実行計画を策定します。(事業費 107千円)</p> <p>【成果目標】 情報化推進計画を推進するための実行計画の策定</p>	<p>分野:行財政マネジメント 施策:事務事業の効果・効率の向上</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>11</p> <p>・防犯：令和元年の本市の刑法犯認知件数は934件で、対前年比15.8%減(-175件)と昨年から減少し、自転車盗も減少に転じており、当該罪種単体では12.9%減(-47件)となっています。しかし、犯罪率については、依然として、県下都市部ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が多く発生しています。</p> <p>・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。</p>	<p>⑪ 防犯：草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、全学区で作成した防犯マップによるソフトの取組と防犯カメラ補助等によるハードの取組が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。</p> <p>①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。</p> <p>②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。</p> <p>⑫ 防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。</p>	<p>⑬</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 ・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 ⑬ 地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト(防犯マップ作成支援)とハード(街頭防犯カメラ補助)が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 <p>【成果目標】</p> <p>犯罪率のさらなる低減 65件/1万人(令和元年:69.7件/1万人)</p> <p>⑭</p> <p>自助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ⑭ 市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 <p>【成果目標】</p> <p>シェイクアウト参加登録者 40,000人(令和元年度:33,287人)</p> <p>登録制災害情報メールの登録者数 7,500人(令和元年度末:6,675人)</p> <p>⑮</p> <p>共助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ⑮ 地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者登録者数 4,000人(令和元年度:3,889人) ・協定締結町内会数 198町内会(令和元年度:196町内会) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 2学区(令和元年度:2学区) <p>⑯</p> <p>公助</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対する備品購入補助、消防ホース枠の補助についての周知を進め、支援の充実を図ります。 ・防災対策のた備蓄倉庫の設置・アルファ米および資機材を備蓄します。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事を順次進めます。 ⑯ 大規模災害時の避難者の情報収集等を円滑にできる環境を整備するため、民間事業者と連携し地域BWAの取組を進めます。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織備品購入補助金(ホース補助) 3,500千円 ・アルファ米 8,040食 ・備蓄倉庫 2基 ・備蓄資機材 2箇所 ・マンホールトイレ整備 2箇所 ・地域BWA送信局 4箇所 	<p>分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、防犯設備の維持・整備</p> <p>分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚</p> <p>分野：防犯・防災 施策：地域防災体制・基盤の強化</p>	<p>重点① 防災・安全</p>